

北海道における新型コロナウイルス対策の展開方向(案)

令和2年(2020年)4月

北 海 道

I 基本的な考え方

本年1月下旬、道内で初の新型コロナウイルスの感染が確認され、他地域に先行して感染が広がる中、道では2月28日、独自に緊急事態を宣言し、道民の皆様の理解と協力のもとで感染拡大の防止に取り組んできた。これにより医療崩壊を起こすような急激な患者の増加を抑えるとともに、検査体制や病床の確保、情報の蓄積などが可能となり、新型コロナウイルスと戦う態勢を整えることができた。

これは、国の専門家会議でも指摘があったとおり、道民の皆様が日常生活の行動を変容させ、事業者の方々が迅速に対策を講じたことで成し得た結果である。

現在、国内外で感染が急速に拡大してきており、道内においても第2波とも言える感染拡大が進む中、国は4月16日、法律に基づく緊急事態宣言を本道を含む全国を対象に発出した。

今後、新型コロナウイルスとの戦いは長期戦になることも覚悟しなければならないが、本道では、他地域に先駆けて取り組んできたこれまでの経験を踏まえて、今ある困難にしっかりと立ち向かっていくことが重要である。

その際には、「道民の生命と暮らしを守る」ことを最優先に、感染拡大防止に向けて徹底した取組を進めるとともに、社会経済への影響をできる限り抑えていく必要がある。

このため、道としては、「ソーシャルディスタンス」運動の展開など、感染症に立ち向かうための行動変容を促すことを通じ、道民の皆

様、事業者の方々と一体となって感染拡大防止の徹底と社会経済活動の両立を目指す取組を進める。

さらに、こうした取組を土台としながら、事態収束後における道内経済のV字回復と、より強靱な社会経済システムの構築を見据えた取組を順次進めていく。

具体的には、次に掲げる3つのステージを意識し、事態の推移に即した取組を段階的に展開する。

Ⅱ 3つのステージ

〔緊急対応期〕

全国の中でも先行して感染が進んできたことを踏まえ、道独自に緊急事態を宣言し、国との連携による相談・検査・医療提供体制のもと急激な感染拡大を抑えるとともに、事業継続や雇用維持のための緊急対策を行ってきた。

〔感染拡大防止・社会経済活動両立期〕

徹底した感染拡大防止対策を講じながら、社会経済活動を維持・継続していくための取組を進め、事態の状況変化に応じて社会経済活動の範囲や程度を段階的に拡大していく。

また、事態収束後の反転攻勢のための土台をつくり、V字回復に向けた道筋を道民や事業者と共有する。

〔V字回復期〕

事態が収束した後、一日も早い道内経済のV字回復を実現させるよう、幅広い産業分野で消費や需要の喚起、投資の呼び込みなどの施策を集中的に実施する。

併せて、次なる感染症の流行などの事態に備え、様々な危機に対する影響を最小化できる、より強靱な社会経済システムの構築に向けた取組

を進めていく。

なお、3つのステージについては、明確に区分されるものではなく、事態の推移や地域の状況に応じ、また常に先を見通しながら柔軟に対応することが求められる。

Ⅲ 施策展開の方向

施策展開に当たっては、上記3つのステージに基づく時間軸を意識しながら、①感染拡大防止に向けた分野横断的な取組を進めるとともに、②感染症から道民の生命と健康を守ること、③感染症の影響を最小限に抑えV字回復を実現すること、④道民生活や社会活動を維持し地域の活性化を図ることを基本に取り組む。

① 分野横断の感染拡大防止対策 ～社会生活の行動変容を促す～

[各ステージ共通]

- ・ 道民の行動変容を促すための広報PR、道民運動の展開 等
- ・ 空港などにおける水際対策の強化
- ・ 感染状況等の正確な情報発信
- ・ 市町村等との連携による感染状況に応じた適切な注意喚起

[感染拡大防止・社会経済活動両立期～V字回復期]

- ・ 北海道Society5.0構想の推進 等

② 保健・医療・福祉分野 ～感染症から道民の生命と健康を守る～

[緊急対応期～感染拡大防止・社会経済活動両立期]

- ・ 事態の先を見据えた相談・検査・医療提供体制、福祉サービスを継続的に確保

(病床、医療機材、軽症者の療養体制、衛生用品の確保、医療・福祉施設の集団感染防止対策の強化 等)

[感染拡大防止・社会経済活動両立期～V字回復期]

- ・ 道民健康づくり運動の推進
- ・ 様々な健康危機に迅速に対応できる体制の構築 等

③ 経済・雇用分野 ～感染症の影響を最小限に抑えV字回復を実現する～

[緊急対応期～感染拡大防止・社会経済活動両立期]

- ・ 事業継続・雇用維持のための集中支援
- ・ 新卒者、離職者等へのきめ細かい就業支援
- ・ 地域や事業者が率先して取り組む感染拡大防止対策への支援
- ・ 一定の地域単位での消費循環、人の流動性を高める取組促進
- ・ ICT等を活用した感染防止対策と経済活動の両立促進 等

[感染拡大防止・社会経済活動両立期～V字回復期]

- ・ オール北海道による需要拡大集中キャンペーンの実施
(国の「Go Toキャンペーン」との連携)
(道産農林水産物の需要拡大推進)
(官民一体となった旅行、飲食、物販、エンターテインメント等の需要喚起を集中実施)
- ・ より強靱な経済システムの構築 等
(サプライチェーンの国内回帰を見据えた企業誘致、新市場・新事業進出支援)
(テレワークやワーケーションなど新しい働き方を可能とする環境づくり)

④ 教育・生活分野 ～学校教育や社会生活を維持し地域の活性化を図る～

[緊急対応期～感染拡大防止・社会経済活動両立期]

- ・ 学校等における感染リスク低減の取組促進
- ・ 学校の休業や収入の減少等による子どもや保護者のセーフティネット確保
- ・ イベント、公共施設等における感染リスク低減の取組促進 等

[感染拡大防止・社会経済活動両立期～V字回復期]

- ・ イベント、社会文化スポーツ活動等への支援
- ・ 学校や地域におけるICT、IoTの利活用促進 等

IV 施策展開に当たっての留意事項

施策展開に当たっては、全道の感染状況はもとより、市町村や各業界の情勢を把握しながら、事業の立案及び推進に努める。また、限られた財源の中、国の緊急経済対策として措置された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を効果的に活用しながらスピード感をもって取り組み、一日も早い事態の収束と社会経済の回復に全力を尽くしていく。